

別表 8 背景保全地区における事前指導（景観形成）基準

1 主要眺望地点

背景保全地区	主要眺望地点
関谷背景保全地区	①講堂の南側廊下の中央面から 1.5mの高さ ②芝生広場の公門正面の南端地面から 1.5mの高さ

2 近景における事前指導（景観形成）基準

行 為	事 項	基 準
全ての大規模行為 (植栽による遮へい措置により、主要眺望地点から望見されないこととなる場合を除く。)	位 置	主要眺望地点から望見されない位置とすること。
	規 模	主要眺望地点から望見されない規模とすること。

3 中・遠景における事前指導（景観形成）基準

行 為	事 項	基 準
- 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 - 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	位 置	(1) 山稜の近傍にあっては、稜線を乱さないよう、尾根からできるだけ低い位置とすること。 (2) 主要眺望地点からの見え方を軽減する配置とすること。 (3) 広告板等は主要眺望地点から望見されないこと。
	規 模	高さをできるだけ抑えて、主要眺望地点からの見え方を軽減すること。
	形 態	主要眺望地点からの見え方に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とすること。
	意 匠	(1) 主要眺望地点からの見え方に配慮し、全体的にまとまりのある意匠とすること。 (2) 外壁又は屋上に設ける設備は、露出させないようにし、建築物本体との調和に配慮した意匠とすること。やむを得ず露出する場合は、壁面と同色の仕上げを施して目立たないようにする等の措置を講ずること。 (3) 屋外階段、ベランダ等建築物本体と一体をなすものを設ける場合は、建築物本体との調和を図ること。

行 為	事 項	基 準
・建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 ・工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	色 彩	(1) 主要眺望地点からの見え方に配慮し、周辺の自然や空に溶け込む色彩とすること。 (2) けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とすること。 (3) 屋上工作物の色彩は、建築物本体との調和が図れるものとする。
	素材及び材料	(1) 主要眺望地点からの見え方に配慮し、反射光のある素材、材料を外部の大部分にわたって使用しないこと。 (2) 主要眺望地点からの見え方に配慮し、耐久性、耐候性に優れ、たい色、はく離等による主要眺望地点からの見え方の増大のおこりにくいものを使用すること。
	敷地の緑化	敷地内においては、既存の樹木等についてはできるだけ残すよう努めるとともに、主要眺望地点からの見え方に配慮した緑化に努めること。
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	堆積の方法	積み上げに際しては、できるだけ整然とした堆積とするとともに、主要眺望地点からの見え方に配慮し、積み上げの高さをできるだけ抑えること。
	遮へい	敷地周囲及び擁壁等構造物についての修景緑化に努める等主要眺望地点からの見え方に配慮した遮へい措置を講ずること。
土石の採取、鉱物の掘採	採 取 又 は掘採の方法	主要眺望地点からの見え方に配慮した土石の採取又は鉱物の掘採の方法とすること。
	遮へい	敷地周囲の修景緑化に努める等主要眺望地点からの見え方に配慮した遮へい措置を講ずること。
	事後措置	採取又は掘採後の法面等は、周辺景観との調和に配慮し、緑化に努めること。